

## 令和5年度岩手県一般会計補正予算（第3号）

令和5年度岩手県の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,686,363千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ787,319,087千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
7 分担金及び負担金		千円 1,644,178	千円 △ 102,231	千円 1,541,947
	1 分担金	274,242	△ 27,403	246,839
	2 負担金	1,369,936	△ 74,828	1,295,108
8 使用料及び手数料		7,569,256	5,224	7,574,480
	2 手数料	2,071,921	5,224	2,077,145
9 国庫支出金		130,729,088	△ 1,606,064	129,123,024
	1 国庫負担金	40,536,570	1,083,934	41,620,504
	2 国庫補助金	88,950,108	△ 2,678,281	86,271,827
	3 委託金	1,242,410	△ 11,717	1,230,693
10 財産収入		1,227,892	15,171	1,243,063
	1 財産運用収入	138,757	9,907	148,664
	2 財産売却収入	1,089,135	5,264	1,094,399
11 寄附金		715,397	5,200	720,597
	1 寄附金	715,397	5,200	720,597
12 繰入金		19,569,573	2,088,925	21,658,498
	1 特別会計繰入金	1,460,818	△ 6,107	1,454,711

	2 基金繰入金	18,108,755	2,095,032	20,203,787
13 繰越金		1	9,665,959	9,665,960
	1 繰越金	1	9,665,959	9,665,960
14 諸収入		133,881,812	519,179	134,400,991
	4 貸付金元利収入	114,989,747	720	114,990,467
	5 受託事業収入	518,493	△ 4,876	513,617
	8 雑収入	4,881,034	523,335	5,404,369
15 負債		41,904,000	△ 905,000	40,999,000
	1 負債	41,904,000	△ 905,000	40,999,000
歳入合計		<b>777,632,724</b>	<b>9,686,363</b>	<b>787,319,087</b>

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総務費		千円 33,804,151	千円 1,120,872	千円 34,925,023
	1 総務管理費	13,502,523	3,889	13,506,412
	2 企画費	1,458,387	6,028	1,464,415
	3 徴税費	5,380,194	572,475	5,952,669
	4 地域振興費	6,349,208	318,502	6,667,710
	6 復興防災費	3,028,821	142,277	3,171,098
	7 統計調査費	406,907	1,142	408,049
	8 文化スポーツ費	2,194,743	76,559	2,271,302
3 民生費		92,810,203	2,840,384	95,650,587
	1 社会福祉費	65,637,049	2,646,793	68,283,842
	2 県民生活費	1,188,547	51,500	1,240,047
	3 児童福祉費	23,079,658	142,091	23,221,749
4 衛生費		52,399,263	8,022,326	60,421,589
	1 公衆衛生費	32,779,395	6,840,802	39,620,197
	2 環境衛生費	10,153,295	12,604	10,165,899
	4 医薬費	8,149,201	1,168,920	9,318,121
6 農林水産業費		60,215,627	286,728	60,502,355

	1 農 業 費	15,027,652	1,263,942	16,291,594
	2 畜 産 業 費	4,842,666	109,210	4,951,876
	3 農 地 費	15,987,126	△ 1,040,136	14,946,990
	4 林 業 費	17,782,068	△ 180,388	17,601,680
	5 水 産 業 費	6,576,115	134,100	6,710,215
<b>7 商 工 費</b>		<b>124,233,734</b>	<b>△ 184,225</b>	<b>124,049,509</b>
1 商 工 業 費	123,557,786	△ 198,797	123,358,989	
2 観 光 費	675,948	14,572	690,520	
<b>8 土 木 費</b>		<b>56,948,057</b>	<b>△ 3,053,690</b>	<b>53,894,367</b>
1 土 木 管 理 費	4,792,871	515,294	5,308,165	
2 道 路 橋 り よ う 費	36,238,983	△ 4,030,923	32,208,060	
3 河 川 海 岸 費	10,609,119	223,563	10,832,682	
4 港 湾 費	1,362,032	95,452	1,457,484	
5 都 市 計 画 費	2,220,117	144,623	2,364,740	
6 住 宅 費	1,724,935	△ 1,699	1,723,236	
<b>9 警 察 費</b>		<b>27,435,770</b>	<b>2,554</b>	<b>27,438,324</b>
1 警 察 管 理 費	25,046,867	2,365	25,049,232	
2 警 察 活 動 費	2,388,903	189	2,389,092	
<b>10 教 育 費</b>		<b>130,861,559</b>	<b>291,180</b>	<b>131,152,739</b>

	1 教 育 総 務 費	11,064,886	△ 11,035	11,053,851
	3 中 学 校 費	23,848,555	△ 222	23,848,333
	4 高 等 学 校 費	31,716,865	274,205	31,991,070
	5 特 別 支 援 学 校 費	12,015,713	△ 8,172	12,007,541
	6 社 会 教 育 費	3,377,624	36,404	3,414,028
<b>11 災 害 復 旧 費</b>		<b>12,050,155</b>	<b>360,234</b>	<b>12,410,389</b>
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,418,610	190,000	1,608,610
	3 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	9,976,893	170,234	10,147,127
<b>歳 出 合 計</b>		<b>777,632,724</b>	<b>9,686,363</b>	<b>787,319,087</b>

## 第2表 債務負担行為補正

### 1 追加

事 項	期 間	限 度 額
1 県有農業用ダム施設管理強化事業	令和5年度から令和6年度まで	3,000千円
2 海岸高潮対策事業	令和5年度から令和6年度まで	122,000千円
3 除雪	令和5年度から令和7年度まで	633,000千円
4 凍雪害対策事業	令和5年度から令和6年度まで	150,000千円
5 河川海岸等維持修繕	令和5年度から令和7年度まで	56,000千円
6 河川激甚災害対策特別緊急事業	令和5年度から令和6年度まで	1,026,000千円
7 河川災害復旧助成事業	令和5年度から令和6年度まで	200,000千円
8 治水施設整備事業	令和5年度から令和6年度まで	70,000千円
9 海岸堤防等老朽化対策緊急事業（河川）	令和5年度から令和6年度まで	280,000千円
10 ダム管理	令和5年度から令和6年度まで	1,000千円
11 津波危機管理対策緊急事業（港湾）	令和5年度から令和6年度まで	200,000千円
12 広域公園整備事業	令和5年度から令和6年度まで	61,000千円

## 2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 道路環境改善事業	令和5年度から 令和6年度まで	4,162,000千円	道路環境改善事業	令和5年度から 令和7年度まで	6,626,000千円
2 道路維持修繕	令和5年度から 令和6年度まで	28,000千円	道路維持修繕	令和5年度から 令和7年度まで	586,000千円
3 地域連携道路整備事業	令和5年度から 令和7年度まで	3,850,000千円	地域連携道路整備事業	令和5年度から 令和7年度まで	3,930,000千円
4 基幹河川改修事業	令和5年度から 令和7年度まで	1,198,000千円	基幹河川改修事業	令和5年度から 令和7年度まで	1,222,000千円
5 砂防事業	令和5年度から 令和7年度まで	2,495,000千円	砂防事業	令和5年度から 令和7年度まで	3,180,000千円
6 公営住宅建設事業	令和5年度から 令和6年度まで	195,000千円	公営住宅建設事業	令和5年度から 令和6年度まで	222,000千円



### 第3表 地方債補正

#### 1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
高 等 学 校 設 備 整 備	千円 1,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

## 2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
ス ポ ー ツ 施 設 設 備 整 備	千円 121,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 138,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
児 童 福 祉 施 設 等 整 備	99,000	同 上	同 上	同 上	109,000	同 上	同 上	同 上
い わ て り ハ ビ リ テ ー シ ョ ン セ ン タ ー 設 備 整 備	148,000	同 上	同 上	同 上	167,000	同 上	同 上	同 上
漁 港 漁 場 整 備 事 業	1,011,000	同 上	同 上	同 上	1,015,000	同 上	同 上	同 上
地 方 独 立 行 政 法 人 岩 手 県 工 業 技 術 セ ン タ ー 施 設 設 備 整 備	12,000	同 上	同 上	同 上	15,000	同 上	同 上	同 上
地 域 づ く り 緊 急 改 善 事 業	35,000	同 上	同 上	同 上	42,000	同 上	同 上	同 上
河 川 改 良 事 業	3,749,000	同 上	同 上	同 上	4,130,000	同 上	同 上	同 上
砂 防 事 業	1,014,000	同 上	同 上	同 上	1,080,000	同 上	同 上	同 上
港 湾 建 設 事 業	422,000	同 上	同 上	同 上	594,000	同 上	同 上	同 上
街 路 事 業	469,000	同 上	同 上	同 上	561,000	同 上	同 上	同 上
高 等 学 校 校 舎 等 建 設 事 業	1,700,000	同 上	同 上	同 上	1,986,000	同 上	同 上	同 上
林 道 災 害 復 旧 事 業	3,000	同 上	同 上	同 上	8,000	同 上	同 上	同 上
治 山 災 害 復 旧 事 業	31,000	同 上	同 上	同 上	61,000	同 上	同 上	同 上
漁 港 災 害 復 旧 事 業	74,000	同 上	同 上	同 上	185,000	同 上	同 上	同 上

河川等災害復旧事業	2,521,000	同	上	同	上	同	上	2,691,000	同	上	同	上	同	上
<b>計</b>	<b>41,904,000</b>							<b>40,999,000</b>						

## 令和5年度岩手県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）

令和5年度岩手県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ119,856千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ548,726千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰 入 金		千円 21,557	千円 △ 638	千円 20,919
	1 一般会計繰入金	21,557	△ 638	20,919
2 繰 越 金		239,506	120,494	360,000
	1 繰越金	239,506	120,494	360,000
歳 入 合 計		428,870	119,856	548,726

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		千円 428,870	千円 119,856	千円 548,726
	1 貸付費	401,961	119,856	521,817
歳 出 合 計		428,870	119,856	548,726

## 令和5年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度岩手県の県有林事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53,719千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,826,911千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
4 繰越金		千円 2	千円 39,520	千円 39,522
	1 繰越金	2	39,520	39,522
5 諸収入		414,091	14,199	428,290
	1 諸収入	414,091	14,199	428,290
歳入合計		3,773,192	53,719	3,826,911



歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県有林事業費		千円 3,765,192	千円 53,719	千円 3,818,911
	1 県有林事業費	3,765,192	53,719	3,818,911
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>3,773,192</b>	<b>53,719</b>	<b>3,826,911</b>

## 令和5年度岩手県林業・木材産業資金特別会計補正予算（第1号）

令和5年度岩手県の林業・木材産業資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ29,852千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ837,879千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 559	千円 △ 559	千円
	1 一般会計繰入金	559	△ 559	
2 繰越金		156,427	7,247	163,674
	1 繰越金	156,427	7,247	163,674
3 諸収入		710,745	△ 36,540	674,205
	1 貸付金元利収入	488,742	△ 36,540	452,202
歳入合計		867,731	△ 29,852	837,879

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 林業・木材産業改善資金貸付費		千円 201,731	千円 △ 29,852	千円 171,879
	1 貸付費	201,168	△ 37,613	163,555
	2 業務費	563	7,761	8,324
歳出合計		867,731	△ 29,852	837,879

## 令和5年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和5年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,629千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,012,054千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 155	千円 △ 155	千円
	1 一般会計繰入金	155	△ 155	
2 繰越金		997,468	12,784	1,010,252
	1 繰越金	997,468	12,784	1,010,252
歳入合計		999,425	12,629	1,012,054

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付費		千円 999,425	千円 12,629	千円 1,012,054
	1 貸付費	999,267	10,000	1,009,267
	2 業務費	158	2,629	2,787
<b>歳出</b>	<b>合計</b>	<b>999,425</b>	<b>12,629</b>	<b>1,012,054</b>

## 令和5年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）

令和5年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18,656千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,002,093千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 13,609	千円 1	千円 13,610
	1 一般会計繰入金	13,609	1	13,610
2 繰越金		55,754	△ 14,988	40,766
	1 繰越金	55,754	△ 14,988	40,766
3 諸収入		951,386	△ 3,669	947,717
	1 貸付金元利収入	951,356	△ 3,669	947,687
歳入合計		1,020,749	△ 18,656	1,002,093

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 1,020,749	千円 △ 18,656	千円 1,002,093
	1 貸 付 費	1,008,642	△ 18,656	989,986
歳 出 合 計		1,020,749	△ 18,656	1,002,093

## 令和5年度岩手県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和5年度岩手県の国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,499,347千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ113,447,085千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
7 繰入金		千円 8,196,519	千円 △ 15,859	千円 8,180,660
	2 基金繰入金	1,648,250	△ 15,859	1,632,391
8 繰越金		2	1,474,652	1,474,654
	1 繰越金	2	1,474,652	1,474,654
9 諸収入		15,362	40,554	55,916
	3 雑入	29	40,554	40,583
歳入合計		111,947,738	1,499,347	113,447,085

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
4 基金積立金		千円 15,389	千円 707,671	千円 723,060
	1 基金積立金	15,389	707,671	723,060
5 諸支出金		15,864	791,676	807,540
	1 償還金及び還付加算金	15,864	791,676	807,540
歳 出	合 計	111,947,738	1,499,347	113,447,085